

大阪損保革新懇ニュース

NO 58
2005.10.1

大阪損保革新懇事務局
大阪市中央区道修町三の三十
大阪屋道修町ビル3F 〇六二六三二二〇九五

朝日火災闘争 二七年ぶり全面勝利解決

この力を憲法改悪阻止などの課題にひきつらう

大阪損保革新懇代表世話人 野村英隆

九月十五日、二七年にわたる朝日火災闘争が解決しました。大阪損保革新懇世話人会として二七年もの長期にわたって闘いぬいた朝日火災提訴団の仲間と家族のみなさんに激励とお祝いの言葉を送ります。またこの闘いをともに支えた全損保の仲間をはじめ多くの労働組合・民主団体とその仲間の奮闘にも激励と御礼の気持ちを表したいと思います。

わたしたちも結成以来朝日火災闘争を革新懇運動の課題の一つとして取り上げてきました。損保産業の主体的な発展を願う立場から産业内に労使紛争を抱えないことが大切だと考えたからです。ブックレット『損保の未来』の中で「朝日火災闘争は今日どのような意味を持つか」として取り上げ、二二年間の闘いを振り返り、野村證券と朝日経営者に早期解決を求めました。あれからでももう五年もたっています。『損保の職場シンポジウム』でも川島美代子さんは自らの配転問題の闘いを報告、経営者に解決を求めました。朝日の仲間は毎回の総会を始め、各種のイベントに多く参加し、活動を大きく支えてくれました。

わたしたちは今年三月、東京で『朝日をかたせる会』が結成された直後に『関西朝日をかたせる会』結成の一員として参加しました。四月以降の一連の統一行動や決起集会に多くの仲間が参加しました。わたしたちはこれからの力が今回の勝利解決につながったものと確信します。

わたしは朝日提訴団の大田決さんの後任の全損保書記長でした。一九七八年六月二二日付、日経新聞『朝日火災』再建記事が掲載された時は全損保書記長二年目でした。一九八四年樋口さんの不当配転闘争では神戸地裁で証人として会社の不当性を発言しましたが、朝日経営者は神戸地裁・大阪高裁・最高裁と負けつづけながらも解決に一〇年間も引きずりました。わたしは九月二〇日に開催された勝利報告集会に参加しました。『かたせる会』呼びかけ人の全損保歴代委員長をはじめ多くの仲間と再会し、みんなとともに長期闘争の全面勝利を喜び合う感動的な一日でした。

今回の勝利は切実な要求を掲げ、多くの仲間と頑張りを重ね、闘いが長期になろうとも巨大な資本を追い込み勝利することができるといふ大きな自信と教訓を与えてくれました。また今回の解決は大阪損保革新懇にとって大きな意義を持っています。野口事務局長はこれからは革新懇運動に専念してもらえることが可

能となり、飯阪・木又・川島会員は近く大阪勤務が実現します。わたしたちの運動の一層の活性化につながることに間違いありません。

しかしわたしたちは喜んでばかりいるわけにはいきません。わたしたちを取り巻く政治・経済情勢は速いテンポで動き始めています。今回の総選挙によって自民党の圧勝という政治情勢が生まれました。選挙後、自民党・公明党の与党は選挙公約でもあまり触れなかった憲法改悪・サラリーマン増税・消費税増税・年金改悪・教育制度改悪など一気に進めようとする意向を明らかになっています。すでに自民・公明・民主の三党は衆議院での「憲法特別委員会」の設置を決め、憲法改悪のための国民投票のあり方を審議しようとしています。

このほど大阪損保革新懇第八回総会の日程と記念講演の講師が決まりました。わたしたちは今回の勝利を大切にしながら、引き続き諸課題に奮闘することを誓い合おうではありませんか。

大阪損保革新懇第八回総会のご案内

日時 十月二十九日(土) 午後七時～九時
会場 大阪府東淀川区東山本三丁目八番九号 東山本会館
議題 一、報告 二、決起集会 三、総会
三、決議
四、懇話会
五、懇話会
六、懇話会
七、懇話会
八、懇話会
九、懇話会
十、懇話会
十一、懇話会
十二、懇話会
十三、懇話会
十四、懇話会
十五、懇話会
十六、懇話会
十七、懇話会
十八、懇話会
十九、懇話会
二十、懇話会
二十一、懇話会
二十二、懇話会
二十三、懇話会
二十四、懇話会
二十五、懇話会
二十六、懇話会
二十七、懇話会
二十八、懇話会
二十九、懇話会
三十、懇話会

朝日火災提訴団・大阪損保革新懇会員の仲間の御礼と決意

(順不同)

飯阪健一さん

「今回の和解によって丸二〇年ぶりに大阪に戻ることになりました。最高裁の水準にも満たない低い解決金は納得できるものではありませんが、現役7名の仲間の全員が課長職への是正と配転復帰は闘いの勝利です。大阪に帰っても大阪の職場が明るくなるよう頑張るつもりです」

川島美代子さん

「和歌山への不当配転をされて二五年余、苦しかった時のことを思い起します。がんばってこれたのはたくさんの方々の支えと励ましがあったからです。この勝利を深く胸に刻んで、「おかしいことはおかしいと、自由にものが言える職場」づくりのために頑張りたいと新たな決意です」

木又啓一さん

「わたしも五年ぶりに姫路から大阪に戻ることになりました。金融庁検査で会社はきびしく批判されたようです。野村流なのか営業数字が全てで教育・業務・S・Cは放置。そして法律も軽視し、負けても不当労働行為を続けてきたことは許しがたいものがあります。応援して下さいました方々に心から御礼を申し上げます。ありがとうございました」

西岡辰美さん

「二七歳の年に始まり、五四歳を迎える年に解決、これまでの人生の半分の期間を費やした闘いでした。支援いただいたみなさまと弁護団の先生方に感謝の気持ち一杯です。経営者の支配、介入に、二度と従業員を不幸にしてはならないし、私たちもさせてはいけません」

中労委 和解勧告 解決内容の要旨

(全文ではなく必要と思われる内容を記載)

中労委は、本件に関し、本件当事者間に過去において多くの労使紛争に生じたことに鑑み、最高裁判決を踏まえ、労働組合法の所期する正常な集団労使関係秩序を回復・確保し、将来にわたって正常かつ円滑な労使関係を形成するため、本件について下記により解決することを適当と認めるので、和解を勧告する。

- 1、会社は解決金(三億五千万円、既払い分を含む)を支払う。
- 2、会社は、飯阪健一、松下哲、西岡辰美、島田由夫、中野朗、木又啓一、藤本和人、および川島美代子について、平成十七年九月十五日現在の職能資格・等級、職位および基本給(本人給と職能給の合計額)について別紙にて措置する。(詳細)
- 3、会社は、飯阪、島田、中野、木又、藤本、および川島について、配転前の職場および本人の希望を勘案し、一年以内に、希望地が本店の場合は本店を含む東京都内、大阪支店の場合は大阪支店を含む大阪府下の範囲で配置転換を行う。
- 4、会社は、川島美代子も対する賞金カット分(二七六円)相当額を別途同人に対して支払う。
- 5~7 (省略)
- 8、双方は、本和解によりこれまでの間における不当労働行為その他の一切の労使紛争が解決したことを確認し、今後における正常な労使関係の形成に努力する。



6. 22野村証券大阪支店前昼休み抗議集会

野口英機さん

「二七年余りにも永いたたかいに勝利できたことに感慨深い思いに浸っています。北海道から、南は九州まで各県にわたっての財務局、野村証券への要請行動。ビラ配布やマイクを握っての宣伝行動。仲間の暖かいみなぎしに絶対勝利できるとの確信でした。みなさんに感謝いたします」

樋口 勇さん

「闘ってきて本当に良かったと感じています。私も六四歳にまもなくあります。子どもたちも成長し各人の道を歩んでいます。私の不当配転の闘いを含め、妻の働いていたあいおい支部のみなさんをはじめ、多くの方々から物心両面の絶大のご支援に心からお礼申しあげます」

八木 隆さん

「朝日火災を退職十年にしてやっと和解解決。多くの労組と個人による「かたせる会」の結成と行動が野村証券と中労委、朝日火災を動かす大きな力になり解決できたと考えます。永い間にわたり物心両面で支え、共に闘っていただいたみなさんに感謝を申し上げます。そして家族にも」

二〇〇六年度会費納入のお願い

会員のみなさん、二〇〇六年度の会費三、〇〇〇円の納入をお願いします。同封の郵便振替用紙または近くの職場世話人まで預けていただくようお願いいたします。

事務局